

港かっぱれ総おどり参加心得

清水みなと祭り実行委員会

1. 目的

この心得は、清水みなと祭り「港かっぱれ総おどり」が、老若男女、参加する人、見る人を問わず、すべての人にとって楽しいものとして受け継がれていくための約束事を定めたものです。いつまでもこの「港かっぱれ総おどり」がみなさんの手で続けていけるよう協力していきましょう。

2. 言葉の定義

- 「連 (れん)」 港かっぱれ総おどりに参加する団体
- 「連頭 (れんがしら)」 連の統括責任者 (各連 1 名、18 歳以上で高校生は不可)
※祭り当日及び会議に連頭が参加できない場合、代理人を参加させてください。
- 「見廻頭 (みまわりがしら)」 港かっぱれ総おどり当日の連の進行、安全を管理する人
(各連 1 名、18 歳以上で高校生は不可)
- 「連衆 (れんしゅう)」 踊り手 (港かっぱれ総おどりの 8 曲を踊ることができること)
- 「台車 (だいしゃ)」 荷物などを保管するための押し車 (幅 1m×長さ 1.2m×高さ 1.5m 以内) 動力は人力で、安全確保のためにブレーキをつけてください。
- 「山車 (だし)」 装飾を施した台車 (幅 2m×長さ 3m×高さ 2m 以内)
動力は人力で、安全確保のためにブレーキをつけてください。
- 「アピールボード」 連を PR する手持ち看板 (縦 30~60cm×横 40~90cm、柄 80~150cm)
- 「連札 (れんふだ)」 港かっぱれ総おどりに参加する連頭・見廻頭が着用しなければならない木札。

3. 連の構成

- ① 連の構成人数は、原則として 20 人以上とすること (実行委員会が認める場合はこの限りではない) ※アピールボードの持ち手、山車・台車の移動者、連専属撮影者を含む
- ② 連頭と見廻頭は兼務しないこと
- ③ アピールボードは連の先頭の左側 (歩道側)、山車は連の先頭の右側 (中央分離帯側)、台車は連の先頭に置くこと。ただし、置くことができない台車は必ず連内に入れること
※台車・山車については、安全を確保できる人数を配置し十分注意をして移動させること
- ④ 団体が特定できる服装を着用すること

4. 禁止事項

- ① 他の連および観客等への迷惑行為・妨害行為・暴力行為
- ② 連内での飲酒・喫煙行為
- ③ サラシの使用、刺青 (シール含む) を見せる
- ④ 威圧的な服装 (実行委員会がふさわしくないと認めた服装)
- ⑤ ごみ捨て (祭り終了後、自分たちの周りのごみも拾って持ち帰ること)

5. 注意事項

参加心得及び説明会での配布事項を守れない連や、清水みなと祭り実行委員会が参加不適切と認めた連は、次年度以降の参加資格を失う場合もありますのでご注意ください。